No. 26

（日報番號第三九號）

小作爭議調査表

（昭和八年六月分）

項目	内容
場所	三潴郡大溝村大字前牟田
關係人員	地主 弥永満枝 小作人 中山重紀 外四名
地主關係團体	ナシ
原因	地主は負債整理の為め該地を小作人に買受方交渉したるが小作人は買受けの資力なき旨回答したるに土地売却上必要に付土地返還方を要求せり。
發生	昭和八年五月九日
終熄	昭和八年六月八日
關係地種類面積	田 一町二段一畝
小作人關係團体	ナシ
要求事項	土地返還要求
經過	小作人は三潴村古賀寅雄に依頼し、古賀は五月十日左記内容の証明郵便を送付せり 記 一、現在の小作地は自分等小作人に於ては買入の資力なき為他に売却さるるも買受人に於て従来通り引続き小作する様條件を附し売却せられ度 二、無條件小作地引上絶対反対 三、今後地主に於て本問題に付き小作人に交渉の用あるときは古賀寅雄に相談されたし
結果	土地返還及び土地売買断念の旨 早期満期

財團法人 協調會福岡出張所

備考
たる為地主も軟化し下記條件にて解決せり。